

時間外投込み

令和6年11月6日

報道機関各位

環境エネルギー部原子力立地対策課長
危機管理局原子力安全対策課長

知事コメントの発表について

本日、リサイクル燃料貯蔵株式会社から、リサイクル燃料備蓄センターが操業開始した旨の発表がありました。

このことについて、知事コメントは別紙のとおりです。

報道機関用提供資料（連絡先）			
担当課	環境エネルギー部 原子力立地対策課 課長代理 亀田 弘光		危機管理局 原子力安全対策課 課長代理 奥野 直子
電話番号	内線	6551	6487
	直通	017-734-9735	017-734-9253
報道監	環境エネルギー部次長 山下 伸一		危機管理局次長 佐藤 広之

令和6年11月6日

知事コメント

リサイクル燃料備蓄センターについては、平成16年の本県への立地協力要請以降、20年来の取組が結実し、本日の事業開始に至ったものであり、一つの節目を迎えたものと受け止めている。

一方、使用済燃料の貯蔵期間は受入れから50年間とされており、搬出までのカウントダウンは始まっている。事業者においては期間内の搬出を念頭に、引き続き安全確保を第一に事業に取り組むよう改めて要請する。

なお、明日、むつ市長とリサイクル燃料備蓄センターの視察を行い、直接施設の状況について確認する予定となっている。